

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第4期（2018年4月1日～2019年3月31日）

アルテリア・ネットワークス株式会社

連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2018年4月1日時点の残高	5,150	5,883	953	-
当期利益	-	-	4,642	-
その他の包括利益	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	4,642	-
利益剰余金への振替	-	-	△19	-
自己株式の取得	-	-	-	△0
配当金	-	-	-	-
株主から拠出された役員報酬	-	67	-	-
所有者との取引額合計	-	67	△19	△0
2019年3月31日時点の残高	5,150	5,951	5,575	△0

	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素					
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2018年4月1日時点の残高	△114	-	△114	11,872	2,099	13,972
当期利益	-	-	-	4,642	399	5,042
その他の包括利益	85	△19	65	65	-	65
当期包括利益合計	85	△19	65	4,707	399	5,107
利益剰余金への振替	-	19	19	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△0	-	△0
配当金	-	-	-	-	△409	△409
株主から拠出された役員報酬	-	-	-	67	-	67
所有者との取引額合計	-	19	19	67	△409	△342
2019年3月31日時点の残高	△28	-	△28	16,647	2,089	18,736

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ
アルテリア・エンジニアリング株式会社
アルテリア・インターコネクト株式会社 |

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

(i) 金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- ・ 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

- ・ 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。但し、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

c. 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、金融商品の外部信用格付けの著しい変化、事業状況又は財務状況の不利な変化、期日経過の情報等を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

但し、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

す。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

d. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識致します。

(ii) 金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・ 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当連結会計年度の純損益として認識しております。

・ 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しております。

(iii) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として移動平均法に基づいて算定されており、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

③ 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	10年～38年
・通信設備	2年～27年
・その他	5年～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ のれん及び無形資産

(i) のれん

企業結合は取得法を用いて会計処理をしており、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位に配分し、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(ii) 無形資産

当社グループは、無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・顧客関連資産	18年
・ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

商標権については、事業を継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ リース

リース契約開始時、その契約がリースであるか、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

⑥ 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれんについて認識した減損損失は、以後の期間に戻入れは行っておりません。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

⑦ 従業員給付

(i) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度を採用しております。

確定給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付債務に係る利息額及び確定給付債務に係る再測定から構成されております。勤務費用及び利息額については、純損益で認識し、利息額の算定には前述の割引率を使用しております。

退職給付制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の変動部分は、当該部分を即時に純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(ii)短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑧ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引引いて測定しております。

⑨ 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループは、電気通信業として、インターネットサービス（光インターネット接続サービス等）、ネットワークサービス（専用線サービス、VPN接続サービス等）、マンションインターネットサービス（全戸一括型光インターネット接続サービス等）を提供しており、以下のとおり収益を認識しております。

(i)インターネットサービス

主に光インターネット接続サービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上しております。

(ii)ネットワークサービス

主に専用線サービス、VPN接続サービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者への専用線、仮想プライベートネットワークの提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料を各月の収益として計上しております。

(iii)マンションインターネットサービス

主に全戸一括型光インターネットサービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として

計上しております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号を適用しております。この新しい基準書は、IAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は、財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めております。

この基準書の中心となる原則は、収益は顧客との約束した財又はサービスの移転によって、当該財又はサービスと交換に得る対価を反映する金額で認識することにあります。本基準書の目的は、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識することにあります。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

・当社グループへの本基準書適用による影響

当社グループは、主としてインターネットサービス、ネットワークサービス、マンションインターネットサービスを提供しております。これらのサービスの提供については、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

・移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用致しました。当該方法の採用により、当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度の借入実行額は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	5,000百万円

- (2) 資産から直接控除した貸倒引当金
 売掛金 3百万円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 58,608百万円
- (4) その他

当社グループにおいては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独禁法」という。)に違反する可能性のある行為があることを把握致しました。これに伴い、当社グループは案件ごとに精査をして、支出の発生可能性が高い案件及び高いとは認められない案件を識別致しました。そのうち、支出の可能性の高い案件については金額を見積もったうえ、引当金180百万円を計上しており、これに関する独禁法関連損失引当金繰入額を連結損益計算書において「その他の費用」に含めております。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項
 普通株式 50,000,000株
 (注) 期末発行済株式総数には自己株式の数を含みます。

- (2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,310	26.22	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) なお、配当原資については資本剰余金となります。

- (3) 株主拠出による役員報酬に関する事項

元役員に対して付与された役員報酬67百万円については、株主であったRed Anchor Investments Limitedがこの支払いを行ったため、当連結会計年度において、当社はこれを資本剰余金の増加として認識しております。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入れにより調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- (i) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・株価変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リス

ク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 信用リスク管理

当社グループは、多数の取引先に対して債権を有しております。これらの債権について、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

取引先への信用リスク管理は、債権管理に係る社内規程に基づき、定期的に取引先の信用状況の把握、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

営業債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績率等を考慮して予想信用損失を測定しております。発生から一定期間を超えた営業債権については、債務不履行であると考え、信用減損の対象としております。

その他の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。

営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融資産については、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、保証として保有する担保及びその他の信用補完するものはありません。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(iii) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金により調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払いを実行できなくなる可能性があります。

資金の流動性・安定性の確保のために、十分な規模の現金及び現金同等物を保有しているほか、「**2. 連結財政状態計算書に関する注記** (1) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約」に記載のとおり主要金融機関においてコミットメントライン契約を有しており、各金融機関と良好な関係を維持しております。

(iv) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクには晒されております。

(v) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入れを行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

(vi) 株価変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。

資本性金融商品は非上場株式であり、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。なお、経常的に公正価値で測定している金融商品の開示は含めておりません。

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
金融資産		
敷金及び保証金	2,664	2,756
合計	<u>2,664</u>	<u>2,756</u>
金融負債		
借入金	41,694	41,694
リース債務	3,576	3,561
合計	<u>45,270</u>	<u>45,255</u>

(注1) 借入金及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

(注2) 上記を除く短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額が近似しているため、上表には含めておりません。

上記の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) 敷金及び保証金

同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローを、期日までの期間で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii)借入金

変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入れ後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(iii)リース債務

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 332円96銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 92円85銭 |

(注) 当社は、2018年9月28日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

6. その他の注記

該当事項はありません。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
2018年4月1日 時点の残高	5,150	4,849	△621	-	9,378	9,378
当期変動額						
当期純利益	-	-	3,427	-	3,427	3,427
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0	△0
当期変動額合計	-	-	3,427	△0	3,427	3,427
2019年3月31日 時点の残高	5,150	4,849	2,805	△0	12,805	12,805

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他の有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

線路設備	2年～10年
土木設備	11年～27年
建物	10年～38年
構築物	10年
機械設備	5年～15年
工具、器具及び備品	5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

海底線使用权	15年～25年
施設利用権	14年～20年
商標権	18年
顧客関連資産	18年
ソフトウェア（自社利用）	5年

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

⑤ 独禁法関連損失引当金

当社は、独禁法違反の可能性に関連する損失に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	1,139百万円
② 短期金銭債務	376百万円

(3) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度の借入実行額は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	5,000百万円

(4) その他

連結注記表「2. 連結財政状態計算書に関する注記(4) その他」参照

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,405百万円
売上原価	253百万円
販売費及び一般管理費	188百万円
営業取引以外の取引高	1,169百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式の数

普通株式	61株
------	-----

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、賞与引当金、未確定債務、退職給付引当金、減価償却超過額、資産除去債務であり、繰延税金負債の発生は、顧客関連資産、商標権、関係会社株式、資産除去債務に対応する除去費用であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その関係会社	MASホールディングス株式会社 (注1)	東京都中央区	被所有 直接 50.0%	担保の被提供	当社の銀行借入金に対する当社株式の担保提供 (注4)	5,000	-
その関係会社	Red Anchor Investments Limited (注3)	Dublin, Ireland	被所有 直接 50.0%	担保の被提供	当社の銀行借入金に対する当社株式の担保提供 (注4)	5,000	-
親会社	丸紅株式会社 (注1、2)	東京都千代田区	被所有 直接 50.0%	役員兼任等 出向者の受入	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(注1) 丸紅株式会社の子会社であるMASホールディングス株式会社は、当社の議決権の50%を直接所有しておりましたが、2018年7月12日に保有していた当社発行済株式の全部を丸紅株式会社へ適格現物分配が行われました。その結果、MASホールディングス株式会社はその他の関係会社に該当しないこととなり、丸紅株式会社はその他の関係会社に該当することとなりました。

(注2) 丸紅株式会社は、2018年12月12日に当社発行済株式の一部売出しに伴う取得により、当社の親会社に該当することとなりました。なお、丸紅株式会社との取引に重要性がないため記載を省略しております。

(注3) CVC Asia Pacific Limitedが投資助言を行うファンドが出資をしている法人であるRed Anchor Investments Limitedは、当社の議決権の50%を直接所有しておりましたが、2018年12月12日の当社新規上市に伴う当社発行済株式の一部売出し及び、2019年3月14日に同保有の当社発行済株式を全て譲渡したことにより、Red Anchor Investments Limitedは当社の株主に該当しないこととなりました。

(注4) 当社の銀行借入金に対する担保提供については、その他の関係会社が保有する当社株式でありましたが、2018年7月11日に締結したAMENDMENT AND RESTATEMENT AGREEMENTにより、当該株式の担保権はすべて解除されました。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社つなぐ ネットコミュニケーションズ	東京都 千代田区	所有 直接 80.0%	役員の兼任等 出向者の派遣及 び受入 業務委託サービ ス提供等	業務委託 サービス 売上等	4,403	売掛金	820

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	丸紅情報システムズ株式会社	東京都 新宿区	なし	設備機器の購入	伝送設備 等の購入	867	固定資産購 入未払金	422

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 256円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円54銭

(注) 当社は、2018年9月28日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

9. その他の注記

該当事項はありません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。